報道発表資料

（県政）

滋賀県 Shiga Prefecture

提供年月日：2026年11月2日
部局名：琵琶湖環境部
所属名：環境政策課
係名：環境管理係
担当者名：田中
電話番号：077-528-3357
内線：3357

滋賀の環境自治を推進する委員会総会の開催について

下記のとおり、滋賀の環境自治を推進する委員会総会の会議を開催します。
傍聴を希望される方は、下記の手続に従って傍聴をすることができます。

1.滋賀の環境自治を推進する委員会総会

(1)日時：令和8年11月9日（月曜日）16時00分から17時00分まで
(2)場所：滋賀県庁本館4A会議室（滋賀県大津市京町四丁目1番1号）
(3)議題
1.委員長の選出および委員長職務代理者の指名について
2.過去の申立て案件の概要および審査結果について
3.審査の進め方等について
4.その他
※申立て案件の審査は行いません。

2.傍聴者の定員

10名（先着順）

3.傍聴の手続

会議の傍聴を希望される方は、15時55分までに会場へ直接お越しになり、受付をしてください。
・傍聴希望者が定員を超えた場合は、先着順となりますので、御了承ください。

4.会議概要の公開

会議の開催結果については、開催後、概ね30日を目途に県民情報室に会議概要を備え付けて公開するほか、滋賀県ホームページに掲載する予定です。

5.その他

お越しの際は、公共交通機関を御利用ください。

会議の開始時刻は状況により前後しますので、御了承ください。

<滋賀の環境自治を推進する委員会>

滋賀県環境基本条例の規定に基づき、県民参加の下に健全で質の高い環境の確保を図るため、知事その他県の執行機関等の施策について県民から審査の申立てを受け、環境の保全に関する調査審議を行う機関（委員数5名）。